

【委員】            <<意見なし>>

【委員長】

よろしいでしょうか。特になければ後でもお伺いします。なければ先に進めます。

【委員長】

次に、成果指標について。事業を実施することでどれくらいの効果を上げることができたかを示しており、記載の通りの進捗状況ですが、皆様いかがでしょうか。

【委員長】

「SOSの出し方に対する教育の推進」のところで成果指標がないことについて御説明いただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

第2期リーディングプランの全体の策定の枠組みに関わってくるところです。自殺対策計画が個別計画で一本であれば成果指標も一対一の関係で立てていく事になったと思いますが、今回、リーディングプラン本冊94頁から95頁が全体の体系図になっています。基本理念があり、基本目標が3つ、それぞれ3つずつ施策をぶら下げている。施策を実現するためにそれぞれ施策ごとに計画事業がある。次ページ、大きく個別計画は5つの計画になっており、97頁の自殺対策計画として縦にご覧いただくと、12個の取組みがあります。地域福祉計画から生活困窮までを合わせた作りになっています。成果指標はリーディングプラン全体を評価するために指標として設けています。一方で活動指標については全ての事業に1対1で結び付けている。リーディングプランの施策の展開が93頁にも評価のしかたが掲載されています。事業ごとに進捗管理、〇〇研修会を開催することが活動指標、それが達成したかということで、それぞれが集まったものが施策ごとの評価ですが、成果指標を一対一にするのではなくて、寄与するものを策定するときに考えてピックアップしています。すべての事業に対して必ず成果指標が対になっていません。この会議で評価するには今回の資料のように横並びで掲載させてもらっていますが、資料2の事業7から10も対になる成果指標はありません。このように、必ず活動指標は一つありますが、成果指標を置く計画にはなっていません。99頁を御覧いただくと、右上に成果指標があります。4つ指標を掲げ、それぞれの計画から一つずつ立てるなどしているのですが、事業ごとでは成果指標がないように見えるが、このような関係になっています。

【委員長】

つまりは施策の評価と考えているということですね。わかりました。その他はありますか。

【委員】            <<意見なし>>

**【委員長】**

それでは、活動指標と成果指標の評価をとりまとめます。評価ということで何か御意見があれば伺いしたいと思います。

**【委員】**

5番の「遅れている」進捗状況については、巻き返すことが答えとして難しいように思いますが、何か方向性として考えていますか。

**【事務局】**

働きかけをするという事業です。資料2の施策の推進に向けたのところに記載したとおり、3つの会議で働きかけ、読書活動に対して報告をお願いしています。課題にあるとおり、読書活動を推進する主体が学校や推進団体になっていて、学区によって活動に差があります。読書活動が地域でどうできているかを把握しきれない中でお願している現状であり、働きかけはできるけれども、読書活動自体をお願いするには限界があり、この事業の難しいところだと感じています。報告の仕方を、申請システムのようにできれば提出者が楽になるのではないかなど考えているところです。

**【委員】**

割合や目標値を変えるとすることは考えていらっしゃいますか。

**【事務局】**

リーディングプラン全体として中間年に見直しを予定しています。その際に、100%を掲げているが現状が届かないので皆様から御意見をいただきたいところであります。そもそもの事業の在り方を実情に合わせるように見直すことも考えております。

**【委員長】**

見直すことはあるかなと私は思っています。読書は良いことで、漫画はブームですが、なかなか本は読まなくなっている。読まないから何もしないのではなく、実施方法を考えてはどうでしょうか。一緒に読むのではなく、例えばICTやZOOMなど色々な手段があります。その場にいなければ読めないと言うことではなくて、家にいても、オンデマンドとかそういった形でできれば多くの人にアクセスしてもらえるのかなと思いました。他に御意見はありますか。

**【委員長】**

おおむね順調に進捗している事業がほとんどだと思います。よく取り組んでいて素晴らしいと思いました。地域福祉リーディングプランの施策推進にも寄与できていると思いました。ここで取りまとめた意見は8月に開催予定の地域福祉推進懇話会に参画される深堀委員にも

報告してもらうこととなります。深堀委員、よろしくお願いいたします。

#### ウ 取組について意見交換

##### 【委員長】

それでは、議題（１）のウ 取組について意見交換をしていきたいと思います。ここで意見交換する取組というのは、資料２と、資料３の事業のことでよろしいでしょうか。

##### 【事務局】

その通りです。先ほどの地域福祉リーディングプランの進捗管理については資料２に掲載されている１２の事業のみが対象ですが、自殺対策の進捗管理・評価は、資料３の関連事業も対象となります。

##### 【委員長】

自殺対策に関連する事業が多く示されていますが、この中から事務局として特に意見交換・評価をしたい取組について説明をお願いします。

##### 【事務局】

はい、事前に配付した資料で、★印をつけた事業について、率直な御意見をいただければ幸いです。御所属の機関の代表者としては、御発言しづらくなることもあるかと思います。機関の代表としてでなくても、委員の皆様お一人お一人が経験してこられたことから生まれる率直なご意見がいただけると大変ありがたいです。いただいた御意見について、全ては難しいと思いますが、可能な範囲で、次年度の取組に反映できればと考えております。

##### 【委員長】

それでは、★印のところにつきまして、みなさまどうでしょうか。

##### 【事務局】

こちらから提案させていただいてよろしいでしょうか。

##### 【委員長】

はい。

##### 【事務局】

まず、こどもの自殺が深刻な状況である中、本市で取り組んでいる教育関係の事業について御意見をいただきたいです。資料２の事業３番をご覧ください。「生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供」という事業があります。これは市内の中学校１５校と分校の中学生に向け、講演会

を実施しているものです。体育館に全学年の生徒さんに集ってもらい、先生方、されにできれば保護者の方も参加できるようにしています。講師は外部から呼びしています。

1年間に5校実施、次の年は別の5校、という形で、3年間で15校全てに実施できるように計画しています。そうすると転校などがなければ一人の学生が1年生から3年生の間のどこかで1回は受講できるということになります。現状は5校それぞれの希望する講演内容に応じて講師の選定を福祉総務課で行っているため、学校ごとに講演内容は異なっています。実施回数や生徒さんの感想に関しては順調に進捗していますが、5校それぞれの中学校状況に応じて、違った内容の講演会を実施することが良いのかどうか、さらに良くしていくためにどうしたら良いのだろうと悩んでいます。

命の大切さ、自分を大切に思えるような講演を実施することは良いことだけでも、改めて関連事業を見てみると別の事業でも重なる内容を取り扱っています。資料3の事業番号11番「いのちの授業実践の推進」や14番の健康課の取組で「思春期対策連絡調整事業」でも年1回中学校に保健師が行って命の尊さを中学生に教えています。

そこで、福祉総務課の講演会は、より自殺対策の視点を取り入れた内容にして、どの学校にも同じ講師で同じ内容を実施し、困難に直面したときに対処できる方法を生徒に身に付けてもらう方がよいのではないかと考えているところです。教育指導課にも意向を伝えています。困難に直面した時、誰かに助けを求め、誰かに話をすること、つまりSOSを出すということになるわけですが、これは資料2の事業番号4番の学校で取り組まれている「SOSの出し方に関する教育の推進」と重なっています。

ここまでは生徒向けの取組ですが、先生向けの取組としては資料2の事業番号11番「教育関係者に対する自殺対策の推進」を福祉総務課で行っています。教頭研究会という小中学校の教頭先生が集まれる会の一部の時間を使って、年1回、教頭先生方に対して、自殺対策の研修を行っており、令和6年度は11月14日実施しました。この教頭先生向け研修も、事業の進捗としては順調に進捗となっていますが、教頭先生だけに受講していただいていることが気になっています。より多くの先生に研修を受けてもらいたいと思うのですが、先生方が忙しく、なかなかお時間が取れないということもお聞きしている。教頭研究会以外での研修を広げていくのはなかなか難しい、と教育指導課からも伺っています。

そんな中で次年度から、福祉総務課としては、生徒向け講演会と教頭先生向け研修を同じ講師にして、内容を連動させることも検討しています。生徒にはSOSの出し方を、教頭先生には出されたSOSの受け止め方を連動してお伝えできれば、より悩みを抱えたこどもに気づきつけていく効果が強まるのではないかと考えています。

学校で行われている「命の授業」や「SOSの出し方教育」と重なる取組を福祉総務課が行っていますが、福祉総務課が生徒や先生へ向けて行う取り組みは必要でしょうか。必要だとすれば先生方の負担にならないように、しかし自殺対策について全ての先生に意識していただけるには、何か良い方法はないでしょうか。それぞれの取組を連動させながら効果的に実施することはできないでしょうか。

**【委員長】**

今の事務局からの話について、御意見ををお願いします。こどもの自殺は近年増えています。ここは力を入れていきたいところかと思います。石井委員、御意見いただけますでしょうか。

**【委員】**

ひとつは先生方が授業をすることは日々行っていると思います。そのうちのいくつかの報告をあげているのが「いのちの授業」になっています。「いのちの授業」を行うぞとって授業をして終わりということはありませんので、毎日のように命のことを伝えていっていると思います。それと、福祉総務課が実施する全校を集めて、やる気が出るような話をしていただくのは違う視点であるし、学校としてはありがたいと思います。

そこで暗い話で悩んだ時どうするという話が長くよりは、資料2にあるような大谷さんの話が出て、将来頑張ってみようかなと思うような話をしていただく。こども同士が終わった後に皆で「また明日から頑張ろう」という話をする、それはそれで大きいです。

同じではないので、分けて対策に取り組んでいくのは良いのではないかと思います。学校としてはSOSの出し方に関する教育は必ず実施することになっていますし、長期休業の前後は敏感になっていて、SOSを出せる相談先の一覧表を掲示したり配ったりしています。夏休み明けにメールで保護者に「悩みがあったら相談して」と発信している学校もあります。そういう点では日々対応しているので、楽しい講演会があってもいいなと思っています。

**【委員長】**

日々取り組んでいらっしゃいますよね。有名なところとしては、長期休暇の空けた後に自殺が多い、それに対して学校は対策を打っていますよね。そういう意味では学校が対策していないわけではないので、学校が求める支援の在り方を考えてもいいのかもしれません。このあたり御意見をいただけますか。

**【委員】**

大谷選手の話はいいだろうなと思います。

**【委員長】**

自殺というと重くなりがちですが、こどもたちの感覚に寄せた、「命の輝き」とかポジティブな視点はいいと思います。他に御意見はありますか。

**【委員】**      <<意見なし>>

**【委員長】**

他に事務局から意見交換したい取組はありますか。